

平成 30 年度
事業報告書

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡辺学園

目 次

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革	1
2. 設置する学校の内容	5
3. 施設の状況	6
4. 法人組織構成	7
5. 役員・評議員・教職員の概要	8
6. 理事会・評議員会等の概要	10

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況	11
2. 主な教育研究活動	12
3. 主な教育研究施設・設備の整備	25

III. 財務の概要

1. 資金収支計算	27
2. 活動区分資金収支計算	28
3. 事業活動収支計算	29
4. 貸借対照表	31
5. 財務関係資料	32

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎、本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を開設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を新設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙げる
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙げる
昭和15年	創立60周年記念式典を挙げる
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を創設
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可
昭和23年	新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
昭和23年	渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
昭和24年	「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1年制）を設置認可
昭和24年	渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」と、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
昭和25年	「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
昭和25年	創立70周年記念式典を挙げる

昭和26年	法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
昭和26年	東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする
昭和26年	東京女子専門学校廃校
昭和28年	東京家政大学短期大学部に「別科」(家政専修)を設置認可
昭和28年	東京家政大学短期大学部の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
昭和28年	「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
昭和31年	創立75周年記念式典を挙げる
昭和35年	東京家政大学短期大学部の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
昭和36年	創立80周年記念式典を挙げる
昭和37年	東京家政大学家政学部の学科組織を変更(生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする)
昭和37年	東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更(家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする)
昭和40年	学校法人の主たる事務所の住居表示が現在地名に変更(東京都板橋区加賀一丁目18番1号)
昭和41年	東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
昭和41年	東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
昭和41年	東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
昭和41年	創立85周年記念式典を挙げる
昭和42年	東京家政大学にナースリールームを設置
昭和42年	東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離認可
昭和45年	東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離認可
昭和46年	東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離認可
昭和46年	創立90周年記念式典を挙げる
昭和56年	創立百周年記念式典を挙げる
昭和56年	東京家政大学短期大学部別科(家政専修)を廃止
昭和60年	埼玉県狭山市に校地取得(国有地払下げ)
昭和61年	埼玉県狭山市に狭山校舎を開校、ここに東京家政大学文学部(英語英文学科、心理教育学科)を開学
平成元年	東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程=食物栄養学専攻、被服造形学専攻)を開学

- 平成 3年 創立 110 周年記念式典を挙
- 平成 4年 東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程）に児童学専攻を増設
- 平成 5年 東京家政大学大学院（家政学研究科博士後期課程）人間生活学専攻を増設
- 平成 6年 校祖渡邊辰五郎生誕 150 年（記念行事を行う）
- 平成 7年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
- 平成 8年 東京家政大学大学院文学研究科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
- 平成 14年 東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
- 平成 15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
- 平成 15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
- 平成 18年 文学部開設 20 周年記念式典を挙
- 平成 18年 創立 125 周年記念式典を挙
- 平成 19年 板橋校地の隣接国有地を購
- 平成 21年 東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
- 平成 21年 東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
- 平成 21年 東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
- 平成 21年 東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置
- 平成 21年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成 23年 創立 130 周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成 24年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
- 東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成 25年 東京家政大学文学部心理教育学科廃止
- 平成 26年 東京家政大学大学院文学研究科廃止
- 東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置

東京家政大学かせい森のうちに狭山校舎を設置

かせい森のクリニックを狭山校舎に設置

平成27年 東京家政大学大学院家政学研究科を廃止

平成28年 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービスを狭山校舎に設置

平成30年 東京家政大学看護学部を健康科学部に改称し、リハビリテーション学科
を設置

2. 設置する学校の内容

平成30年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	5	9	11	
		児童学児童教育学専攻	5	3	10	14	
		健康栄養学専攻	5	3	10	6	
		造形学専攻	4	6	8	9	
		英語・英語教育研究専攻	4	3	8	12	
		臨床心理学専攻	8	5	16	15	
		教育福祉学専攻	4	0	8	1	
計			33	25	69	68	
東京家政大学	家政学部	児童学科	210	226	860	925	
		児童教育学科	85	95	350	391	
		栄養学科	280	312	1,150	1,261	
		服飾美術学科	175	194	710	800	
		環境教育学科	75	68	310	319	
		造形表現学科	120	134	482	540	
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	156	490	589	
		心理カウンセリング学科	80	92	330	368	
		教育福祉学科	70	87	290	314	
	健康科学部	看護学科	100	116	400	431	平成30年度名称変更 看護学部⇒健康科学部
		リハビリテーション学科	80	54	80	54	平成30年度学科開設
	子ども学部	子ども支援学科	120	136	420	447	平成30年度より定員増100⇒120
	計			1,515	1,670	5,872	6,439
東京家政大学短期大学部		保育科	120	122	240	234	
		栄養科	80	81	160	171	
		計	200	203	400	405	
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	160	1,080	699	
東京家政大学附属女子中学校			150	68	450	219	
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			30	36	90	105	
学園計			2,288	2,162	7,961	7,935	

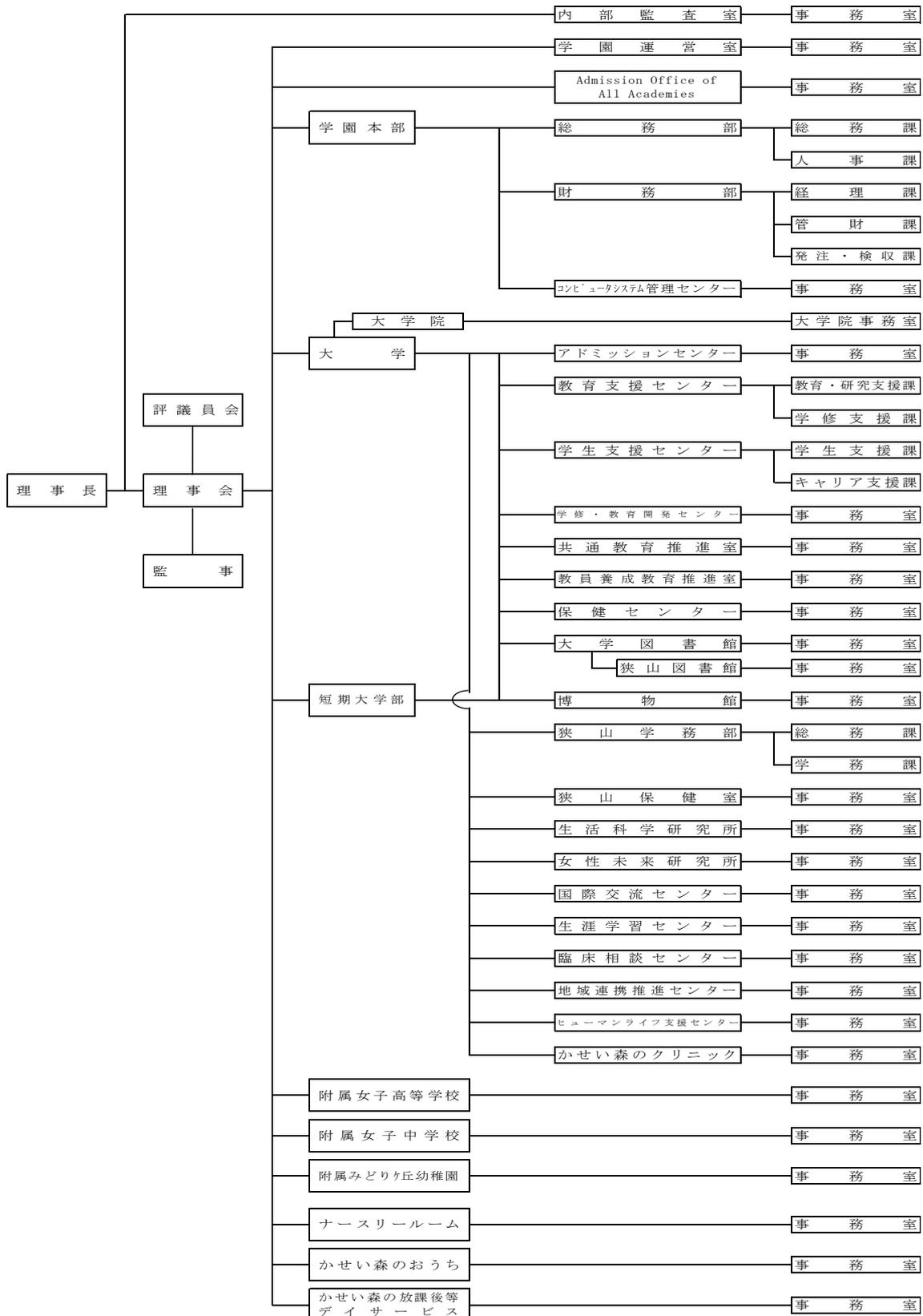
3. 施設の状況

平成31年3月31日現在

施設名		住所	面積
板橋校舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1	88,400.08 m ²
狭山校舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山2-15-1	83,282.24 m ²
校外施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡根町仙石原931	2,963.89 m ²

4. 法人組織構成

平成 30 年 5 月 1 日現在



5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 第23期理事会・第23期評議員会

定数	理事長・理事	10名
	監事	2名
	評議員	22名～29名

【役員】

実数	理事	10名	(平成30年4月1日～平成31年3月31日)
	監事	2名	(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

理事長	菅谷定彦	学校法人渡辺学園理事 総括、財務・総務・人事・教学担当
常務理事	山本和人	東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括、財務・総務・人事・教学担当
常務理事	篠澤文雄	東京家政大学附属女子高等学校・東京家政大学 附属女子中学校校長 附属中・高（含む給食施設）担当
常務理事	笹井邦彦	CPS管理・教学担当
常務理事	木元幸一	総務・人事・AOAAc・CPS管理・教学・附属中・高 （含む給食施設）担当
常務理事	岩井絹江	労務・学園運営室・AOAAc・広報・総務補佐・食堂・ 校外施設・教学・狭山新設学部・幼稚園・ナース リールーム・かせい森のおうち・かせい森の放課後 等デイサービス担当
常務理事	岩田力	総務・人事・教学・狭山学務部・狭山新設学部・幼稚園・ ナースリールーム・かせい森のおうち・かせい森の 放課後等デイサービス担当
理事	森田幸雄	東京家政大学教授
理事	大倉洋代	緑窓会
理事	加藤信子	緑窓会
監事	和田義博	公認会計士
監事	長田紀久子	

【評議員】

実数	評議員	29名	(平成30年4月1日～平成31年3月31日)
寄附行為第15条第1項第1号の評議員			

伊澤修	今留忍	大澤力	折井晋也
黒石田紀文	笹井邦彦	手嶋尚人	藤森文啓
保坂克二	松村道夫	松本寛子	三浦(岡安)正江
森田幸雄			

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

大倉洋代	加藤信子	久保麗子	近江ひろえ
武政明子	土田壽子	手塚道子	中里喜子
和田みな			

寄附行為第 15 条第 1 項第 3 号の評議員

新井 哲男	井上 俊哉	岩井 絹江	岩田 力
木元 幸一	佐々木 聰子	森田 松子	

(2) 教職員の概要

平 30 年 5 月 1 日現在

区分	法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	デｲｰビス	計	
教員	本務	217	23	51	21	13				325	
	兼務	424	24	17	8	2				475	
	計	641	47	68	29	15				800	
職員	本務	3	212	18	10	2	1	6	14	3	269
	兼務	3	87	6	8	6	1	3	5	6	125
	計	6	299	24	18	8	2	9	19	9	394
合計	6	940	71	86	37	17	9	19	9	1,194	

教員（本務）の平均年齢 49.4 歳

職員（本務）の平均年齢 38.0 歳

6. 理事会・評議員会等の概要

常務理事会	11回	4/10	5/8	6/12	7/10	9/11	10/9	11/13
		12/11	1/15	2/12	3/12			
臨時常務理事会	3回	12/25	1/22	2/19				
理事会	11回	4/24	5/22	6/26	7/24	9/25	10/23	11/27
		12/18	1/29	2/26	3/26			
臨時理事会	3回	5/22	11/27	3/26				
評議員会	3回	5/22	11/27	3/26				

* 監事は常務理事会（臨時含む）を除く、理事会（臨時含む）及び評議員会へ出席した。

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況

平成 30 年度事業計画で学園が取り組む大きな事業として、①リハビリテーション学科の新設と運営基盤の発展、②大学から幼稚園まで学園の一貫したアドミッションポリシーを実現し安定した志願者確保を維持するため理事会への提言機関として「Admission Office of All Academies (通称 AOAAc)」を設置・運営、③幼稚園とナースリールームを社会ニーズに応える子ども・子育て支援の新制度となる幼稚園型認定子ども園・事業所内保育所に改編し併せて収支改善を図る、④研究ブランディング事業・教育研究グランドデザイン・附置機関の機構化などの新たな取り組みの 4 つを挙げたが、その進展状況は以下の通りである。

まず、2 回目の入試となった①の開設 2 年目となるリハビリテーション学科の平成 31 年度入学者数は、初年度の平成 30 年度に続き入学定員 80 名を割り 75 名の入学者という結果であったが、昨年度入学者の 55 名から 20 名増え、徐々に受験生にも学科の存在が浸透してきたことが伺える。専攻別にみると理学療法学専攻(入学定員 40 名)は 43 名で定員を超え、作業療法学専攻(入学定員 40 名)が 32 名と定員に 8 名不足している状況である。今後は、女性作業療法士に対する社会的期待や「ひとの生(Life)を支える学の構築」を掲げる本学に相応しい学科であることを更に周知して行きたい。

次に、②の AOAAc では、大・院・短・高・中・幼の各学校から提出された平成 30 年度入試分析と平成 31 年度志願者確保の方策を精査し、それに基づいた提言を 6 月理事会に諮った。また、その後も偏差値からの学力評価や大学ランキングに見る家政大のポジショニングなど客観的なデータに基づいた課題の指摘と提言を理事会に対して行った。

③の幼稚園・ナースリールームは、申請や届出など必要な手続きも済み、それぞれ「幼稚園型認定こども園」・「小規模事業 A 型に準ずる事業所内保育所」として規模を拡大改編し平成 31 年 4 月 1 日に開園した。開室時間も延長し今まで以上に利用者に寄り添った乳幼児の保育・教育を行い、本学ならではの特色を生かし進めて行く所存である。

また、④の研究ブランディング事業「ひとの生(Life)を支える学の構築－健康生活研究の東京家政大学－」は、私立大学研究ブランディング事業として文部科学省に申請したが、残念ながら選定されなかった。しかし、本事業は国からの支援の有無に関わらず、18 歳人口が減少する中、社会や受験生から「選ばれる大学」として、私学ならではの建学の精神や生活信条に基づく特色ある研究を基軸とし、大学のブランディング戦略の意義を踏まえて行うものとの考えから、本事業のキックオフシンポジウムを平成 31 年 2 月 18 日に開催し本格的にスタートを切った。次年度からは名称も研究ブランディング事業から総合研究プロジェクトに変更し、改めて家政大ブランドの確立を目指し推進していく。

この他、急速に進む大学のグローバル化に対応し、学長の指示の下、国際交流センターを発展させたグローバル教育センターを次年度より発足させるため、大学 16 号館の一室を改修し、学生が気軽にいつでも英語に触れ合える環境を整備した。今後は、高い専門性にグローバル化を身に着けた多くの卒業生が羽ばたくものと期待している。

一方、財政面から見ると平成 30 年度決算では、教育活動収支差額が前年度比 278 百万円増、これに教育活動外収支差額を含めた経常収支差額が 300 百万円増となり、更に幼稚園等の施設設備補助金の増加による特別収支差額の増加も含めた基本金組入前当年度収支差額は前年度比 567 百万円増の 963 百万円となり収支が改善したが、中長期施設整備計画を見ると今後 10 年間で 170 億円程度の支出が予想され安閑としてはいられない。部門別に見れば大学の大きな黒字のみに依存している状況は続いており、大学の定員厳格化、抑制という国の方針や 18 歳人口の急減期を考えると大学部門の財政状況も厳しくなることが予想される。中高の収支改善、再建のため学級数や教職員数の適正化を検討するなどの改革は正に喫緊かつ急務の課題である。そのためにも教職員が一丸となって教育改善や発展、あるいは部門ごとの収支均衡に取り組むことが、本学園の永続的な存続と発展に繋がるものと考えられる。

2. 主な教育研究活動

大学・大学院・短期大学の概要

平成 30 年度において、大学は、平成 29 年度に行われた大学基準協会による第三者評価受審結果に基づき、指摘された課題を中心に自己点検評価を行った。

平成 28 年度から検討されてきた、教職免許法改定に伴う再認可申請のためのカリキュラム改定と授業改革・改善を行い、申請を行った。

平成 31 年度からのグローバル教育センターの設置に合わせて、共通教育における語学教育部門の検討を行い、事務部門の移行と語学学習の改善策を策定した。

共通教育の改革準備を行い、自校教育科目の整備と試行を行った。それにかかわるスチューデントアシスタントの規程を整備した。学生 CERD の活動を支援した。

昨年度から検討してきた研究ブランディング事業申請を行い、後期から事業の認定を予想して取り組みを進めたが、不採択の結果であった。今後は事業計画を延長し、文部科学省の事業とは異なる独自の事業として計画を進める予定である。なお、申請準備のプロセスで、本学の創立 140 周年とその先を目指したビジョン、研究業績表彰制度、研究推進のための「研究ブランディング推進会議」などの規程を作成し、設置した。

大学院では、大学同様、第三者評価受審結果に基づき、指摘された課題の解決に向けて取り組んだ。リサーチウィークスを開催し、教員・附置機関の研究成果の共有と学内諸部署の取り組み・課題を可視化した。

大学・大学院・短大ともに、昨年同様、教育・研究の向上のため、FD・SD を実施した。

附置機関の機構化の準備を進め、次年度から「準備室」を発足させるため、規程を策定した。

〔大学・大学院・短期大学部〕

1. 家政学部

家政学部は、6 学科から構成されている。各学科の平成 30 年度事業報告は以下の通りである。

児童学科では、「確かな技術をもつ保育のスペシャリストの育成」(児童学専攻)、「ソーシャルワークのできる専門家の育成」(育児支援専攻)をコンセプトとして、学生にこれからの保育者に求められる専門性と課題について考察させるとともに、他者との意思疎通や関係性を醸成する機会を積極的に授業に盛り込みながら、高度な専門性や実践力の獲得に邁進するなど、教育と保育に貢献できる人材の育成に取り組んできた。その結果、それらの学びが学生の保育実習や幼稚園実習における高評価にもつながり、3 月末において幼稚園教諭：公立 3 名、私立 48 名、保育士：公立 48 名、私立 80 名、保育教諭：7 名（非正規を含む）といった就職活動の結果にも反映している。

児童教育学科は、小学校教諭養成を中心に教員としての資質能力の育成に関する 5 つの DP を示し、特に各教科等の授業力と学級経営力を身につけるための体系的なカリキュラムを展開した。また、授業以外にも教員採用試験に向けた個別指導やセミナー等の全教職員によるバックアップ体制を整え、多くの学生が教員として活躍している。平成 31 年 3 月末段階で平成 30 年度末卒業予定の 86 名中、都道府県等の小学校教員として 48 名が正規及び臨時として採用されている。

栄養学科は、栄養学専攻と管理栄養士専攻から構成されている。栄養学専攻では厚生労働省が HACCP 制度化をふまえ、独自の大量調理施設 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) 認定スキームを立ち上げており、平成 30 年度には、127 名に認定証が授与された。また、フードスペシャリスト試験の合格率は 95.6%であった。管理栄養士専攻はここ数年高い国家試験合格率(98-100%)を維持してきたが、平成 31 年 3 月の試験も 98.9%の合格率であった。

服飾美術学科は服飾を科学とファッションの両面からとらえ、ファッション・教育分野

に貢献できる人材の育成を行っている。平成 30 年度は、10 月に緑苑祭でファッションショー「EVE」、学科シンポジウム「化学繊維の未来と東レの繊維ビジネス」を行った。1 月末には、東京都北区の連携と十条銀座商店街の協賛による「十条コレクション・ハンドメイドショップ」で、学生によるアパレル製品の製作と販売を行った。また、2 月に卒業研究の成果を口頭発表、展示発表、ショー形式発表という 3 つの形式で発表を行った。

環境教育学科は学科で取得できる資格が履修科目の必須科目と連動するように構成しており、これまで東京都公害防止管理者、食品衛生監視員（任用）、毒物劇物取扱主任（任用）、環境プランナー、中高理科免許の履修者が多い。特に、教育関係就職者の人数は十数名となっている。平成 31 年度のカリキュラムより食品衛生監視員（任用）は廃止とし、より環境プランナーなどの資格取得者数を増やすために元環境大臣を特任教授として採用し、学生指導を強化することを決定した。

造形表現学科は「たくましい心と感性を育てる」ことをコンセプトとしている。学外での協働プログラムや、学内でのプロジェクト学修であるアートキャンプなどを実施し、他者との協働や、造形表現を活かしたコミュニケーション活動について学ばせることができた。多様な内容で展開している実習授業では、自分の考えを形にするという自発性や、作品を完成させるという過程において、持続的な粘り強い気持が養われ、卒業後の多様な進路へとつながる人間力育成となっている。また、2 月中旬、4 年間の学修の集大成である卒業制作展を、北区との連携を得た中で北区施設「北とびあ」に於いて開催した。

2. 人文学部

平成 30 年度は、平成 29 年度に行われた大学基準協会による大学認証評価で指摘された事項の改善に向けて検討し、改善の基盤づくりを行った。具体的には、①「蓄積型自己評価・フィードバック Web システム」を全学科で構築し、実施した。②学科毎に学科の教育の特色をリーフレット形式でまとめ、学生の 4 年間にわたる学修の手引きとした。③令和元年度実施に向け、共通科目・専門科目の大幅なカリキュラム改定の準備をした。④令和元年度から 100 分授業の開始、原則 44 単位のキャップ制実施を決定した。

更に、各学科では、次の事業を行った。

英語コミュニケーション学科：①1 年生を対象とし、フレッシュマンセミナーを実施した（4 月）。②キャリア支援として、BBC ワールドニュースレポーター兼プレゼンター大井真理子氏による講演会を行った（5 月）。③外部テストの団体受験（英検：2 年生対象（6 月）、TOEIC IP：1～3 年生対象（12 月））を実施した。④上智大学 Richard Pinner 氏を講師として「CLIL 理論による外国語教授法」講演会及びワークショップを開催した（6 月）。⑤Intensive English コースの充実と今後の改革の検討を行った（4～3 月）。⑥学術誌『英語英文学研究』第 24 号を発行した（9 月）。⑦緑苑祭で学科企画、学科シンポジウムを実施した（10 月）。⑧平成 31 年度からのカリキュラム改訂に向け、検討を行った（4～3 月）。

心理カウンセリング学科：①新しい DP を踏まえたカリキュラム改訂（全学生が高いジェネリック・スキルを修得、実践力のある養護教諭や公認心理師を目指す）を行った。②より効果的な教育方法の検討として、教育改革推進（学長裁量）経費を獲得し、動画を用いた反転授業の研究を継続した。平成 29 年度以上の教員数・授業数・授業形態で導入し、効果が検証された。③学修支援として、導入教育（フレッシュマンセミナー、交流会、マナー講座、次年度へのオリエンテーション）、個別履修相談会、資格ガイダンスを実施した。④キャリア支援として、進路レジリエンス調査、卒業生を演者とした進路に関する講演・交流会、養護教諭採用試験対策を行った（今年度養護教諭一種免許状取得者 29 名：採用試験合格者は新卒 6 名、既卒 7 名）。⑤新カリキュラムや学修活動の魅力を社会に発信するため、HP のトピックス項目の充実と定期的な更新を行った。

教育福祉学科：①平成 31 年第 31 回社会福祉士国家試験で、現役合格率 96%を記録し、全国私立大学現役合格率日本一を達成した。既卒者を含む総合合格率は 65.8%（全国平均 28.9%）で、全国 208 校中 18 位、私立大学では全国第 4 位であった。平成 31 年第 21 回精

新保健福祉士国家試験では、現役合格率が 88.9%、既卒者を含む総合合格率が 66.7%（全国平均 62.9%）で、全国 91 校中総合 29 位、私立大学では第 19 位であった。関係教員が国家試験資格取得希望者に直接指導・対応しており、その成果が稔り、高い合格率を記録、維持している。②導入教育を新入生オリエンテーションの他、授業の一部に取り入れて実施した。③キャリア教育について、各学年のオリエンテーションに加え、ゼミ分け及び卒論のオリエンテーションで実施した。また、担任による個別指導を充実させた。④公認心理師の受験資格取得に向けた科目を整え、スタートさせた。さらに、新入生、在学生に対し、資格取得にむけてのガイダンスを繰り返し行った。⑤学びを生かした専門職への就職が好成績で、特に東京都や特別区、埼玉県、横浜市、松戸市など行政機関の専門職（上級職相当）の合格が顕著であった。⑥緑苑祭では、学科企画を実施した。

3. 健康科学部

5 年目に入った看護学科は、4 年間の教育課程を評価し、さらに内容充実を図ることを目的に改正した新カリキュラムが 30 年度入学生より適用された。1 年次に変更した科目は、4 年次前期の『災害看護』、後期の『救急看護法』である。当該科目は看護の統合と実践に位置づけられる科目であり、学修レディネスを考慮した教育内容を展開した結果、1 年生の学修への取り組みから、看護の専門性を学ぶという目標に向かって行動を起こすためのモチベーションは高められた。

初年度となったリハビリテーション学科は、月 2 回科内会議を開催し、教員組織の充実を図るとともに、CP に基づいた授業編成、授業科目と DP との関連性を検討した。導入教育として、前期 6 回、後期 15 回の時間外学修を実施するなど、教員が一丸となって早い時期から国家試験を視野に入れた教育支援を展開している。志願者確保のために、高校を多数訪問した。また、地域住民を対象とした公開講座やイベントを開催するなど、地域貢献にも努めており、学科の PR にもなったようである。

4. 子ども学部

平成 30 年度の子ども学部子ども支援学科は、平成 30 年 3 月に完成年度を終え第 1 期生を無事に就職率 100%で送り出し、4 月からは定員を 120 名：3 クラス体制（40 人クラス）によるきめ細かな教育を始めるなど、完成年度後の新たな流れをスタートさせた一年間であった。設立当初よりの『すべての子どもに等しく目を配り、例え障害を持っていても、その子どものもてる能力を引き出すことのできる専門的な保育者を養成する』という教育目標を堅持・発展させることを旨として、1 年生で行うキャンパス内での附属保育所見学実習と学外での保育所・幼稚園・施設の見学、2・3 年生においては幼稚園の基礎・応用実習、保育所・施設における保育実習Ⅰ、Ⅱ及びⅢも実施し、年次を追って教科目での学修と教育・保育現場の体験を重ねることにより、理論と実践を融合できる将来の保育者を目指す学生の学修に対するモチベーションも上昇してきている。さらに、4 年生においては特別支援学校教育実習、健康保育実習を実施し、より専門的な学びが進行しつつある。総合的な子ども学の確立を目指し、現場における実践力の元となる実習や表現系を重視し注力した養成教育展開となっていた。今後は、狭山キャンパス子ども学部教職員一同で就職した第 1 期生の活躍をサポートしつつ、続く第 2・3・4・5 期生への充実した教育展開に邁進したく願っている。

5. 大学院

家政学研究科と文学研究科を改組統合した人間生活学総合研究科では、実績ある社会人の入学者が増えており、この傾向は今後も続くと思われる。社会人は、既に実績を積んでいる点でストレートマスターとは異なる資質での入学者であるため、適切な教育研究指導体制を整え、汎用的技術と基礎学力および論文作成のための力を確保するための共通科目を充実している。統計解析入門（統計解析の基礎知識の修得）、プレゼンテーション論

(プレゼンテーションの基礎知識の修得)、アカデミック・ライティング(学術的英文作成の基礎知識の修得)を開設した。4月のオリエンテーションにおいては、新入生向けの「フレッシュマンセミナー Lecture」を開催、本学教授陣から「大学院生に求める姿勢と勉学の勧め」を、在学生には「研究倫理と研究デザイン」の講義を行った。大学院に進学することにより得られる十分な教育を行うため、学生指導体制を整え、大学院進学への付加価値と評価を高めるよう努めた。大学院全体の専門性と多様な社会的需要の観点及び後進の育成について、将来的視点と総合的判断から専門性のある教授が指導にあたることにより、教育・研究の質的向上、研究倫理教育の充実を図っている。

大学院生の学修継続の支援のための、出産・育児休業授業料減免制度や、大学院での研究の活性化と高度化を幅広く展開していくための院生と教員対象のフィールドワーク研究の助成制度も活用されている。さらに学園の支援によりベスト論文理事長賞を受ける栄誉を頂き、平成29年度に続いて平成30年度も2名が受賞し、本学大学院の発展に寄与された。

今後は、大学院内に留まらず、学部や学内の附置施設との連携研究を活発に行い、本学における研究の質的高度化とスケールの拡大化に貢献し、研究に付随してくる大学院教育のさらなるレベルアップを目指したい。

6. 短期大学部

短期大学部は2科で構成されている。

保育科は、豊かな表現力を持ち、明るくアクティブな保育を展開できる幼稚園教諭・保育士等の保育者養成を目的とした学科である。保育科の初年度教育に当たる「総合演習」では、「読む、書く、調べる、発表する、議論する、考察する、まとめる、友人と共同して学ぶ」などの総合的な学習能力を習得した。保育科2年次は、多様な保育実践演習科目および保育総合表現が展開され、選択して履修することにより実践力を深めてきた。卒業生は保育現場からの評価が高く、ほぼ100%の就職率となっている。

栄養科は、栄養士資格及び教員免許を取得し、多様化する現代の食環境で適切な指導ができる「食と健康」のスペシャリストを育成することを教育目標としている。18歳人口の減少や四大志向が強まる時代にあって、受験者が減少する傾向が見受けられるようになった。しかし、2年間の短期間で専門教育を受けられ、関連する資格を取得できることから、経済的な面での優位性に加え、学習意欲の高い社会人からも要望のある学科である。「食と健康」のスペシャリストとしての即戦力をつけるために専門教育や実習など密度の高い授業を実施した。その結果、就職率も例年90%以上となっていることから入学者も定員を十分に確保することができている。

7. 学生確保

平成31年度入学試験(平成30年度実施)では、渡邊辰五郎(自主自律)入試が昨年のエントリー数(73名)を大幅に上回ることとなり(159名)、入学手続者は31名から64名に大幅増となった。今後はさらに定員を拡大し、入学者選抜の中核として充実を図っていく。

次に、推薦入試(一般推薦・指定校推薦)の志願者は、短期大学部は約15%減少したが、大学が20%超増加した為に、全体では15.7%の増加となった。また、一般入試・センター利用入試では、大学が前年比111.2%と増加したが、短期大学部が同75.9%と大きく減少した為、全体では109.2%であった。また、学部・学科により増減の幅が見られたのも特徴であった。人文学部と子ども学部は2年連続の増加となり、しかも人文学部が38.2%、子ども学部が35.6%という大幅な増加となった。また、一般的には逆風と言われていた家政学部も最終的には4%の増加となった。その一方で、健康科学部は後述のように、リハビリテーション学科は増加したものの看護学科が減少した為、8.6%の減少となった。

学科単位で見ると、児童学科が8%減となったが、育児支援専攻は2.7%の増加であり、減少は児童学専攻の16%減少による結果であった。また、栄養学科では栄養学専攻は1.4%減

と僅かな減少に留まったが、管理栄養士専攻は約14%と大きく減少した。このように、同じ学科でも専攻によって大きく異なる結果となったのも本年度入試の特徴であるといえる。児童教育学科、服飾美術学科、環境教育学科、造形表現学科は2ケタの増加を記録した。

特に増加が顕著であったのが人文学部であるが、英語コミュニケーション学科（前年比55.2%増）・心理カウンセリング学科（同28.7%増）・教育福祉学科（同32.6%増）と3学科とも大きく増加し、2年連続で大幅な増加となった。

また、健康科学部では、看護学科が前年比14.7%減と大きく減少したが、昨年度定員割れしたリハビリテーション学科は14.2%増加し、本年度は学科の定員充足は十分可能性があると思われる。その内訳は作業療法学専攻が前年比4.3%増、理学療法学専攻が同22.8%増であった。

付け加えておくと、志願者が減少した学科も受験生の質は全く低下していない。平均点・合格ラインともに昨年並みであり、志願者が増加した学科は、昨年を上回る得点率と高い合格ラインとなっており、本学の高い学生の質は全ての学科で十分に確保できている。

全体の傾向として、昨年に続いて人文学部の人気が高いが、家政学部も昨年に比べて健闘した結果となった。河合塾が13女子大学(学部)の平均値として「前年比109% (3/8現在)」という数字を出しているが、本学は家政系の学部・学科が多い中で「111.2%」と他大学を超える増加率となった。

本年度はA0型入試、推薦入試も増加し、一般・センター利用入試を合わせると志願者数は1万人を突破(3/10現在)することが出来た。しかし、大きく減少した学科・専攻もある為、来年度に向けてはすべての学部・学科・専攻が増加することを目指して、本学の実績とともにその特長・優位性を受験生に伝えていくことで、学生確保を計りたい。

8. 就職活動

売り手市場と言われる中での採用活動は、企業側の早期の水面下での説明会や選考開始などの影響で、今年度も短期決戦であった。社会や経済の影響を受けながらの就職活動は、企業だけではなく専門職にもおよぶため、学生が焦りや不安を増幅する環境とならないよう、学内での連携強化による適切な支援と安定的に本学学生の採用に結びつく企業・医療・保育所等との信頼関係の構築を進めたい。

早期に学生の志向・意向・動向を把握すると共に、各学科・科、キャリア就職委員会、教員養成教育推進室、教育支援センター、保健センター等、キャリア支援課及び狭山学務課が、教員及び他部署と連携しながら、個々の学生のおかれている背景をも踏まえ多岐にわたる支援を実施し、学科・科の専門性や要望、専門職関連の個人相談の充実や看護職を含めたOGの活用による支援プログラムを展開した。

また、人事担当者等による業界・企業研究セミナー、女性のキャリアデザイン、面接講座を実施した。学内企業説明会は学内企業セミナーに名称変更し、実施時期を早め2月から開始し、学生は延べ7,062人の参加となり昨年度より15.1パーセント増加した。参加した162社には株式会社大学通信が「著名企業400社」に選んでいる19社が含まれ、著名企業6社を含む42社の企業が新規参加した。学生の活発な動きがみられ、今後の採用先のパイプの強化に繋げたい。

9. 教育研究の充実

1) 教育支援センター

平成29年度に、単位の実質化、教育の質保証を主な目的とした授業改革に向け授業科目のスリム化、各学科のカリキュラム改訂、全学共通教育科目の改訂、年間履修可能単位数の上限設定、100分授業の導入を機関決定した。平成30年度はこれらの平成31年度実施に向けた各種準備(学生便覧の改訂、学則教育課程表の改訂、100分授業実施の保証人への通知、100分授業に対応する勤務体制、後期履修登録制度導入等)を実施した。

2) 学生支援課

建学の精神である「自主自律」の実践を促進するために、組織的な学生支援策を実施した。①社会性を醸成するため正課外活動では、サークルの地域参加の促進、また、豊かな人間性を醸成する教養講座では、特別篇として作家の講演会や東京 2020 オリンピック・パラリンピック大学連携出張講座などを開催し参加者は 1,693 名となった。②経済的支援として、卒業生の名誉教授の寄付による奨学金制度を 2 件制定した。③ハンディキャップのある学生を含め円滑に学生生活を送られるように、関連部署との連携協力による支援を推進した。

3) 学修・教育開発センター

学生が本学で学ぶことに誇りを持ち、他者と協同する力、主体的に学び続ける姿勢を獲得することをねらいとした自校教育科目が、平成 31 年度に開講する。これに備えて、平成 30 年度には試行的に授業を行い、授業計画案を完成させ、担当教員及び学生アシスタント向けの研修会を実施した。

平成 29 年度に導入した manaba について利用促進を図り、授業での利用件数が 695 件と初年度の 1.9 倍まで増加した。また、IR 情報に基づく教育課程の検証にも着手している。

4) 狭山学務部

①看護学部が健康科学部に改組、リハビリテーション学科が設置され、子ども学部は 20 人の定員増となり、設備を含めた学生の教育環境の整備と教育・学修支援の体制の充実をはかってきた。来年度以降もさらに教育・学修環境の整備と体制の充実に努める。

②科研費申請に際しては積極的に助言を行う等、教職員連携した研究支援体制の充実をはかってきた。平成 30 年度の健康科学部・子ども学部の科研費受給者は代表者が 18 件、分担者が 16 件、また、平成 31 年度の応募者は 8 件あった。

③学生の経済的支援として、学生支援課と連携し中里喜子名誉教授ご寄附による新奨学金制度を定め、第 1 回表彰式を行った。また、学生の自主活動支援として、狭山オリジナルキャラクターを製作、狭山緑苑祭で披露後、狭山警察署防犯キャンペーンにおいて 1 日署長を務める学生の応援部隊として共に参加した。

④リハビリテーション学科生の就職支援は、学科の担当教員と連携してその体系化を進めている。また、卒業生の支援として、看護及び子ども学部第 1 期卒業生の状況把握と早期離職防止を目的に、懇談会『母校に帰る日』を狭山キャンパスにおいて初めて開催した。

10. 共通教育の充実

大学の共通科目の中核として開設された人間教育科目群 (A 群) を通して、学士力 (知識・理解、汎用的技能、態度・志向性との総合的な学習経験と創造的思考) の基礎を培い、学生一人ひとりの人間性の涵養に努める。また、文科省の大学改革に対応すべく、授業のキャップ制、単位認定の実質化、授業の質保証等について検討するため設置された授業改革検討委員会において、全学共通科目のスリム化を企る一方で、自校教育・初年度教育・キャリア教育科目の開設を決定した。

11. 教員養成教育の充実

1) 教育職員免許法及び同施行規則の改正に伴う教職課程再課程認定の申請は、『教職課程認定申請書』を 4 月 13 日に文部科学省へ提出した。その後、審査の過程で書類の差し替えが生じたが、平成 31 年 1 月 25 日付け文部科学省の通知にて、再課程の認定を受けた。平成 31 年度に向けて新課程の実施体制を整備したが、新旧のカリキュラムが並行して展開されることによる実施体制の齟齬が生じないように進める。

2) 教職相談対応を充実するため、個別指導体制を整備し、児童教育学科の相談日数を 80 日から 125 日に増やした。その結果、児童教育学科の相談件数が増加するとともに、教

員養成全体の教員採用試験対策を強化した。今年度の活動結果から学生の相談件数が増加しているため、さらなる支援体制と相談環境の充実を図る。

12. 附置施設・機関

1) 図書館

板橋図書館と狭山図書館は一体的な連携をもち学術情報基盤を形成している。それを支える図書館システムのバージョンアップを実施した。ラーニングコモンズでは他部署利用が増えた。学術情報リテラシー教育支援は全学共通の「東京家政大学生のための情報リテラシーテキスト」を毎年刊行し、板橋図書館 3,955 名、狭山図書館 601 名の学生に実施した。

板橋図書館では学生ボランティア団体 Library Mates は他大学交流が活発化した。Kasei no Wa 特別企画「谷川俊太郎さんと詩で話そう」をラーニングコモンズ運営委員会主催で開催、運営補助に Library Mates が参加した。私立大学図書館協会研究大会にて 2017 年度研究助成である貴重資料整備事業について報告した。

狭山図書館では外部委託業者との共同運営を継続した。ラーニングコモンズ拡充工事を実施。学生ボランティア活動の充実を図り、狭山緑苑祭参加、リサーチウィークスで Library Mates と交流した。

2) 博物館

企画展では、春は「こどもの衣・食・遊」というテーマで、明治時代から現代におけるこどもの日々を展覧し、さらに本学におけるこどもへの取り組みも併せて紹介した。秋は、大正から昭和時代前期までの女性の着物を中心に展示し、和服が日常着であった時代の華やかでモダンな和の装いを紹介し、着物の人気投票や、ハンズ・オン「きもののコーディネート」「さわってみよう着物の生地」などを取り入れた。

3) 保健センター

保健センターでは、学生の健康について心身両面からの支援を行っており、保健室では健康診断結果に基づいた保健管理、保健指導・教育、体調不良や怪我などの応急処置を行い、学生相談室ではカウンセリングや学生生活支援を行った。必要に応じて関連部署や各学科との連携しつつ、大学全体で学生を支援するよう心掛け、障がい学生支援に関しては、障がい学生支援委員会と協力し個別対応を行った。

また、教職員の健康管理については、健康診断後に保健管理・保健指導、ストレスチェック後のメンタルヘルス支援を行い、必要に応じて産業医の面談や職場の環境調整に努めた。また産業医による職場巡視も行い、学園全体の職場環境改善に努めた。

さらに健康教育に重点をおいた活動を目指し、産婦人科医、管理栄養士によるセミナーに加え、ヨガセミナーやガーデニングも開催することができた。

4) 狭山保健室

学生に対しては、学生自身が心身の健康管理を行えるよう、健康診断結果とアレルギー疾患、その他の疾患に関する情報を確認し、個人面談による保健指導を行った。また、医療機関の受診を希望した学生に対しては、かせい森のクリニックの情報提供を行い、受診をした学生もいた。新入生には、健康情報誌「健康ナビ」を配付した。また、学生相談室では、週 2 日の個人面談日を継続して実施、学内外機関と連携を図りながら心のケアとともに学生生活支援を行った。保健室、相談室と合同でカンファレンスを実施し情報交換を行った。

教職員に対しては健康診断受診率 100%の結果を維持しており、自己健康管理の継続を促す通知文を配付した。

5) 生活科学研究所

総合研究プロジェクト・自主研究では合計 16 件の研究を支援した。2 名の研究生が所属し、研究成果について 2 回の発表を行った。レクチャーフォーラムは、サントリービール(株)の研究開発者をお招きし、120 名の聴講生で大盛況であった。全国の高校生、家政大

の大学生・短大生を対象とした「生活をテーマとする研究・作品コンクール」は、合計 42 作品の応募があった。その他産学官連携事業、研究報告書の刊行を行った。

6) 女性未来研究所

新体制の 2 期 2 年目として、新たな兼任研究員を迎え、11 のプロジェクトが活動を進めた。学内公開定例研究会では、12 の研究発表を行った。公開シンポジウムの他に、学内では学科や、国際交流センター、後援会と協働し、さまざまな講演会を行った。学外では JOHA 学会、板橋区・北区と協働した。昨年開催した板橋区・北区との共催セミナーをさらに発展させ、地域の子育て中の女性へ向けたワークショップをシリーズで開催した。また、緑窓会とも協働し、地方で活躍する卒業生との懇親会を開いた。

7) 国際交流センター

今年度は長期短期を含め 15 の海外研修プログラムと 2 つの国内セミナーを実施し、142 名の学生が参加した。また、TKU サマープログラムには海外提携校から 7 名の留学生が参加した。新入生ガイダンスを大幅に見直し、センターの業務内容を広め、English Village の利用率も大幅に上げることができた。来年度からはグローバル教育センターとして生まれ変わり、これまでの業務を拡大して実施することになるが、様々な意味で、より学生にとって利用しやすい環境を整えていきたい。

8) 生涯学習センター

公開講座は広報媒体の記載方法の改善工夫を行い、受講者増に繋げた。学生向け講座は事前ガイダンスを充実させ、弱点強化など内容改善など工夫した。隔年開催の板橋区教育委員会との共催による公開講座（6 回）では、全ての講座内容に満足される成果となり、新規受講者獲得になった。本学独自の教育・研究の特色を活用しながら、ライフワークに合った家政大学独自の講座として、親や親子向け講座の新規講座を立案し、学生向けでは『話しことばとコミュニケーション検定対策講座』などを次年度の開設をめざし準備を開始した。

9) 臨床相談センター

地域に開かれた心理臨床の相談機関として、また臨床心理士資格認定第 1 種指定大学院の実習機関として、さらに今年度発足した国家資格の公認心理師の実習機関として事業計画に基づき活動を行った。通常の相談業務も法に沿った形に整備し、より効果的な内容で行った。とりわけ発達障害を持っている子どもに実施している学習支援と SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）は、地域からの要望が強く今後も充実を図っていきたい。

10) 地域連携推進センター

新センターとなり 5 年目、地域課題解決に向けた近隣市等との連携・協力体制の構築が着実に実現している。センター主催の公開講座を 29 講座、狭山市、入間市等との共催講座を 4 講座、入間市教育委員会との共催研修会を 2 講座開催。埼玉県事業への参画により、子ども対象の講座（2 講座）では、定員を大幅に超える申込みがあり、好評を得た。

さらに、狭山市・入間市教育委員会と共に実行委員会を組織し、「子ども大学さやま・いるま」（第 8 期目）を開講。5 年以上の自立運営と今後の継続意向が認められ、埼玉県より感謝状が贈呈された。入間市との共催で、平成 28 年度調査研究事業「入間市の青少年が描く未来と地域社会アンケート調査」により得られた基礎資料をもとに、本学教員と入間市在住青少年の登壇によるシンポジウム+ミニライブを開催、好評を博した。その他、ボランティア紹介、講師紹介事業を行った。2 年計画で進めた調査研究事業である「狭山市と東京家政大学とのスポーツと健康・食生活に関する調査」の報告書を刊行した。

11) ヒューマンライフ支援センター

板橋区子育て支援委託事業である「森のサロン」は、9 年目を迎えた。板橋区の子育て支援に関する連携事業が加わり、2 年続けての補助金額増加となった。52 年続く障がい児支援の「わかくさグループ」では、東京都申請に向けた学内設置場所移転へ向けて具体的な準備を開始した。食育部門では、3 年目を迎える編集・制作部門と連携した長南町・狭山市の産物を利用したレシピ開発を今年度も実施、継続性を実現した。農林水産省との

「ワークライフバランス in 農業女子プロジェクト」は2年目の農地視察のバスツアーに加えて、イベント出展参加も実施した。また、機構化に向けて、依頼内容を精査する1年ではあったが、東京都唯一の北区にある乾麺製麺所とのアスリート麺開発は、平成31年商品化に向けての試作会の開催や、味の素(株)との「勝ち飯」レシピ開発など新しい取り組みも行った。

12) かせい森のクリニック

かせい森のクリニックは、小児・アレルギー科と小児神経内科(発達障害)の2科体制(診療科各科2名)で月曜日午後のみ診療を行った。患者総数(平成31年3月末までの見込み)は136名、うち初診数48名、再診数88名であった。小児神経内科は初診時に診断と診療方針を示し、継続診療はかかりつけ医もしくは近隣の専門医へ再紹介している。アレルギー疾患については、今年度より食物アレルギー負荷検査を開始し、延べ13件行った。また、9歳以下の食物アレルギー負荷検査も算定できるようになった。開院以来の初診患者の約2/3が継続診療となっている。両科とも通常の外来診療と異なり、十分に時間をかけた診療を行っている。

平成28年度から始まった子ども支援学科学生の見学実習は、今年度は37名を受けた。

13. 教員・職員の協働活動

- 1) 新任教員・職員ガイダンスを4月1日(月)に行った。
- 2) 教職員研究会を、7月12日(木)、9月4日(火)に行った。
- 3) 改正法令研修を、12月25日(火)に実施した。
- 4) 2月14日(木)～2月28日(木)まで、リサーチウィークスを開催した。2月18日(月)にはオープニングレクチャーを、2月20日(水)にはFDフォーラムを、2月22日(金)には教員研究成果発表会を、それぞれ実施した。オープニングレクチャーは、「ひとの生(Life)を支える学の構築」事業の取り組みを記念したシンポジウムとして金沢工業大学の先生を講師に招聘し、開催された。また、全期間を通じて、各事務部署の課題への取り組みとその成果を、ポスターセッションとして発表した。
- 5) 改組に向けた検討の一つとして、本学の置かれている状況や、将来的な可能性などについて、勉強会を開催した。12月11日(火)には株式会社進研アドによる分析結果を、1月22日(火)には株式会社リクルートマーケティングパートナーズによる分析結果を、3月12日(火)には河合塾グループ 株式会社KEI アドバンスによる分析結果を、データに基づき発表してもらい、意見交換を行った。
- 6) ハラスメント研修会を5月12日(土)に行った。

14. 渡邊辰五郎賞

渡邊辰五郎賞 1名 木村素静氏(岡山備前焼の女流作家)

渡邊辰五郎奨励賞 1名 中本恵美子氏(株式会社エーザイ勤務)の記念講演と贈賞式を5月10日(木)に実施した。

15. 学園貢献賞

ほめて育てる教育の推進の一環として平成28年度新設された。平成30年度は、理事長賞1団体、理事長特別賞1団体、学長賞1団体、学長特別賞1団体1個人、学長奨励賞1個人、校長賞1個人、校長奨励賞2団体2個人、苦米地善行賞1団体が受賞し平成31年2月26日受賞式を行った。

今年度より学校法人渡辺学園善行賞が苦米地善行賞として学園貢献賞内で表彰された。

また、大学院ベスト論文理事長賞は2名が受賞し、平成31年3月18日授賞式を行った。

〔中学校・高等学校〕

1. 躍進 *i* 教育の推進

平成 30 年度は、中高一貫教育の柱として英語教育と主体的な学びを通じて未来学力である論理的思考力や表現力を育成する躍進 *i* 教育を推進して 3 年目となった。特に、英語教育の充実として英検・GTEC・TEAP 等の各種英語検定試験をはじめ、ライティング講座、イメージジョン、イングリッシュキャンプ等を実施すると共に、中高一貫でキャリア教育のヴァンサンカン・プランや総合的な学習で Kasei セミナーを開催し、魅力ある学校づくりを推進した。また、中高別シラバスを作成して授業内容の充実を図ると共に、6 年目を迎えた主体的な学びの協同学習と ICT 教育の実施によりさらに多様な学びが可能となり、アクティブ・ラーナーの育成に取り組んだ。

学力向上には、教育理念の建学の精神・生活信条を日常生活の中で行動化させるため、生徒にはやる気・元気・根気を胸に目標を持って本気で学ぶことを求め、校長・教頭による授業参観、保護者対象の公開授業の他、中高合同で校内研修による研究授業を 2 回実施して教員の指導力向上に努めた。中学では東京都の夢・未来プロジェクトを活用したオリパラ講演会を実施し、学力・人間力を培い、多文化共生社会で活躍できる「「自主自律」で未来を拓くしなやかな女性」の育成を引き続き推進した。

1) 中高一貫校（併設型）としてのステージ制の見直し

3 ステージ+1 の本校のステージ制を中高一貫教育と進路実現の視点から見直して中 2～高 1 をステージ 2、高 2～高 3 をステージ 3 とする 3 ステージ制に変更した。

2) 学校改革の方向性

中高一貫校として学力向上と進路実現が図れる魅力あるカリキュラムを編成するため、2020 年度に向けた新学習指導要領の先行実施を含めた教育課程改訂に着手する一方、建学の精神と生活信条を基本に私学としての個性化を図るため英語力向上を柱に中高一貫教育のメリットを明確化すると共に、平成 31 年度からのクラス編成を見直した。

① 学習規律・生活指導の徹底

学び合いの集団（学級）化を図り、生活信条の具現化のため挨拶励行に取り組んだ。

② 授業の充実と改善

主体的で対話的な深い学びを定着させるために「協同学習」の実践を継続すると共に、中高合同で授業研究を行う校内研修を 2 回実施し、アクティブ・ラーニングや教科指導法について教科を超えて情報の共有を図り、授業改善に取り組んだ。

③ ICT 教育のより一層の推進

中学からの iPad 全員購入、電子黒板の B・C 校舎配置、Wifi 環境（B 校舎）整備を進めると共に、ICT 教育や高大接続改革による新大学入試で導入される e ポートフォリオに係る職員研修を実施し、ICT 教育推進に積極的に取り組んだ。

④ 躍進 *i* 教育における英語教育強化による特色化

英語教育強化に向けた環境づくりとして国際部を創設し、2 年目を迎えた中高の海外修学旅行をはじめ、各種英語検定試験・海外語学研修の円滑な実施を図った。海外語学研修は、前年度グローバル教育推進委員会の検討したセブ島研修を加え 3 方面で実施した。宿泊研修のイングリッシュキャンプも中 2 と高 1 で予定通り実施し、両企画とも生徒の満足度は高かった。また、英語教育を中高一貫教育プランの中核とするため、英語科では ALT の活用を含め、中 1 からの 6 年間の英検目標級を定めた指導計画を策定し、取得率も向上して躍進 *i* 教育による英語教育特色化を進めた。

⑤ 中高一貫キャリア教育プログラムのヴァンサンカン・プランの充実

キャリア教育推進委員会と進路指導部が連携し、キャリア教育、進路指導、生き方・在り方教育を総合した本校独自の中高一貫キャリアプログラムのヴァンサンカン・プランを策定し、キャリアガイダンス、高 1 の CAS プログラム、中・高での「カタリ場」の導入、中高別 OG 講演会を予定通り実施した。併せて、総合的な学習で Kasei セミナーを開催し、多様な学びと自己理解、家政の特色ある教育について学んだ。

⑥教育相談体制の迅速化

生徒の課題に迅速に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭と校長との生活相談ミーティングに代わり、中高別に校長、副校長、教頭、学年主任による学年主任会を週1回開催し、学年、担任との報告・連絡・相談の情報共有を図り、生徒個々の課題の早期発見、解決に向け組織的に対応した。

⑦志願者の確保に向けた効果的な広報活動の推進

ホームページのリニューアルを図り、入試情報や環境の良さや利便性、動画によるPRだけでなく、教育内容を紹介し、家政の特色や魅力を伝えるよう工夫したが、グローバル化に向けた躍進 i 教育の英語教育強化等の特色ある教育を発信できなかった。

2) 中学校のスクールランチと「食育」のPR

安心・安全な環境と共に、スクールランチと「食育」を中学の特色として広報した。

2. 財政基盤の確立に向けての取り組み

「附属中学高等学校再建計画検討会議」で示された再建計画に基づいて入学定員の確保に努め、収支バランスの改善を図るべく広報活動を展開したが、平成31年度入試は高校で61名増えたが中学は50人と定員の半分にも達しない状況である。人件費を抑えるために退職教員補充は全て非常勤とした。今後も、平成29年6月発足の第2次「附属女子中学高等学校再建計画委員会」で示された財政健全化、教育改革に向けた取り組みを加速させると共に、IB教育を含む中長期的な改革の方向性を理事会に報告した。

1) 中期的財政状況の展望を踏まえ、退職者3名を補充せず教員の適正配置を行い、新規採用は養護教諭のみとした。

2) 平成29年度に続き、平成30年度も私立学校ICT教育環境整備費助成事業による補助金を活用し、計画的に無線LAN整備、タブレット導入、活用研修を実施した。

3) 平成28年度より実施している学力アップ講座の継続、学校説明会を毎回変えるなど、学校説明会を工夫改善し、保護者・生徒に魅力ある内容・情報の提供を計画的に行った。また、ランチ試食会、個別相談の工夫や配布物(グッズ)、教職員の対応など志願者の心をつかむノウハウの研究に努めた。アドミッションスタッフ等、在校生・保護者との協働による説明会を開催するなど、魅力アップの取組を推進した。しかし、中学受験者への効果的なアプローチが足りず、中学説明会参加、受験者、入学者の減少につながった。今後は、魅力の提示やネット活用による入試広報戦略が必要である。

4) 教職員全員が一丸となって入試・広報活動を展開し、中学校・塾訪問を年2回以上行ったが、さらに板橋区などの地元を中心とした小学校訪問などの工夫が必要である。

3. 教育活動全般

社会がグローバル化、情報化する中、未来を予想しながら社会の変化や要請に応えるためには生徒の学力の向上を図り、さまざまな課題を解決できる資質能力を身に付けさせることが重要である。そのため、学校は主体的で探求的な学びを引き起こす授業の充実と授業時間確保が必要である。そのため、自宅学習日の削減と高校3年生の2月に特別講習を実施すると共に、夏期・冬期・春期講習に加え、外部講師による受験対策講習の特別講習を新たに実施した。さらに、生徒に自学力を付けるため、自習室=NGU(Never Give Up)ルーム利用促進のため、大学生チューター以外に学習アシスタントを配置し、質問以外に学習方法等についての相談ができる学習環境を整備した。また、中高合同授業研究の他、外部研修会への参加で教師の教科指導力の向上に取り組んだ。平成30年度も生徒・保護者の満足度向上や中高一貫校として対外的評価を得られるよう学校評価などの分析を行い、現状把握と課題の共有を図った。さらに附属校として教育実習生受け入れ、共同研究、授業研究など高大連携も進め、生活指導の充実と建学の精神・生活信条を中核に人間力を培い、多文化共生社会で活躍し、幸福な生活を創造できる人間を育成する取組を継続した。

〔幼稚園〕

1. 認定こども園開園に向けての取り組み

1) 開園に向けた関連機関との協議及び申請手続き

「幼稚園型認定こども園」への移行を目指し、学園及び板橋区、東京都との協議を重ねるとともに、認定こども園施設設備補助金交付申請及び認定こども園の認定申請、幼稚園収容定員に係る園則変更認可申請の手続きを進めてきた。4月1日から「幼稚園型認定こども園東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」として新たな体制のもとで開園する運びとなった。

2) 認定こども園化に伴う保育内容等の検討

①定員増加(90名から140名)に伴うクラス配置、教員配置、保育内容について検討を重ねた。

②1号認定児(幼稚園枠)と2号認定児(保育園枠)が共に生活するようになることによる、園生活の流れや行事、保護者会など具体的な園運営の見直しについて検討を重ねた。

③新園舎と旧園舎で保育を展開する際のマネジメントについて検討を重ねた。

④自園給食の実施に伴う人員配置、食材確保、給食の内容、アレルギー対策、調理室内外のオペレーションについて検討を重ねた。

2. 教職員の保育力・研究力向上への取り組み

大学附属の幼稚園として、保育力を高めるための研究活動に取り組んだ。園児を行動観察し記録・分析する「研究保育」を実施し、教職員間で研究結果を共有した。また、ナースリールームと合同の研究会を実施し両施設の相互理解を深め、教職員の保育力向上に努めた。

3. 学内教育機関との連携強化の取り組み

1) 保護者及び教職員を対象とした「保育講座」を7月と2月に実施した。

2) 卒論、修論及び大学・短大教員の研究活動(アンケート調査等)を積極的に受け入れた。

3) 児童学科、児童教育学科、保育科、中高からの実習生、園見学、ボランティアを積極的に受け入れた。

〔ナースリールーム〕

1. 31年度4月より板橋区の認可を受け事業所内保育所へ移行することに関して、保護者からの協力と理解を得られるよう、方針、方向性、工事予定についてその都度説明会を開き丁寧に説明を行った。

2. 合同研究会、リサーチウィークスへの共同参加、31年度の新体制移行準備における協力、保育者間の交流など、ナースリールームとみどりヶ丘幼稚園で保育理念や課題を共有し、相互理解を深めると共に、31年度へ向けて連携・協力体制の強化をすることができた。

3. 実習生の受け入れ、児童科、保育科、栄養科などからのボランティアの積極的な受け入れ、授業および卒論協力など、学内の様々な機関との関わりに努めた。

4. 外部施設(他大学、保育所、認定子ども園など)からの見学・実習を受け入れ、意見交換を行うことや研修会へ積極的に参加することで保育の質の向上と充実を図ることができた。

5. 平成31年に開催される、第72回日本保育学会への発表に向けて事例の検討や討論、エピソード検討会を毎月行うなど、園内研修に努めた。

〔かせい森のおうち〕

1. 入所児童について

開園5年目となり、年間延782名を受け入れた。前年度より年間2名の増となった。狭山市以外に、所沢市、武蔵村山市、入間市から委託を受けた。

2. 子どもの育ちを大切に保護者との連携

子ども一人ひとりの人権と個性を尊重し、丁寧な保育に努めた。又、保護者には子どもの様子を連絡帳・口頭・活動内容の掲示等を通してタイムリーに発信し共に育ち合う関係づくりを大切にしたい。

保護者とのコミュニケーションを深める場所づくりとして、夕暮れカフェを学期毎に3回実施した。

3. 大学内の教員との連携

もりのあーとくらぶ、モリノコリト（音楽リズム）、3・4・5歳児に毎月1回実施する。

4. 狭山校舎子ども学部子ども支援学科1年の「乳児見学実習」、看護学部3年の小児看護実習、板橋校舎の栄養学科、短大栄養科の実習を受け入れた。実習の評価をすることで、職員は自らの保育・調理の振り返ることができた。

〔かせい森の放課後等デイサービス〕

1. 狭山キャンパス16号棟に障害のある子どもの居場所づくりとして開所して3年が経過しました。

設置の目的は、①子どもたちの自立支援②親の子育て支援③学生の学びの場④地域貢献です。

本年度は、③学生の学びの体制づくりと④地域貢献に重点を置いて取り組みました。

活動内容は、(月)運動(火・水)音楽(木・金)絵画・造形です。4月当初の登録人数は51名、平成31年2月1日現在57名、1日の利用平均12.17人(11.16)、充足率100%である。() 昨年実績

2. 子ども支援

1) 運動活動 サークットトレーニング・長縄跳び・サッカー・ハンドボール等の運動を通して、体を動かす喜びと共に体力の向上を図りました。また、チーム活動では、リーダーをも中心に攻撃方法の話し合い等を通して、コミュニケーション力がつきました。

2) 音楽活動 歌唱・楽器演奏・リトミックなど体を使った表現活動を行いました。楽器演奏は箏を中心に活動しました。箏では、「さくらさくら」のような古典から「きらきら星」「もののけ姫」など身近な音楽に幅を広げてきました。

3) 絵画造形活動 絵画を描き工作、粘土と、それぞれ得意なことに取り組みました。作品は10月の狭山緑苑祭、12月には狭山市役所1階ロビー展示発表を行いました。

好きな事、得意な分野の活動に参加していることで、子どもたちの表情に、自信と笑顔が増えている。保護者からは、学校生活の中では、何に対しても落ち着いて取り組めるようになったとの声が寄せられている。

3. 親の子育て支援

1) 「つくし」保護者進路体験を聴く会 5月18日(金)

講演者 平成29年度つくし卒業生保護者(荻野・小林・牧野・廣山) 参加者13名

2) 相談支援 定期面談を6月・10月実施その他常時面談を実施。

3) 茶話会(チャット)毎日開催・・・親同士の情報交換・悩み・相談の場となっている。

4) 進路先見学会 6月20日(水) 大川学園高等学校見学。参加者15名

5) 講演会 「高校生活後の就労について」

埼玉県立入間わかくさ特別支援学校 杉田 由美 先生

6) 保護者の悩みは、子どもへの接し方、家族のこと、学校生活、自立に向けての進路等

多岐にわたっています。来年度は、ペアレントトレーニングを実施し子どもに対する接し方の支援をしていきたいと思っている。

4. 学生の学びの場

学生の「つくし」を利用した体験実習は、5月から始まり平成31年2月1日現在529名が参加、昨年より241名の増であった。特別支援教育の免許取得希望の学生が本実習前に8回の体験実習する取り組みは、学生や受け入れ先の特別支援学校にも好評であった。

また、リハビリテーション学科の1年生48名の施設見学としても利用された。大学生の参加は、教室に若さとさわやかさと明るさを運んでくれている。しかし、課題としては、職員が学生の対応に追われ「つくし」本来の活動に支障がでることもあった。

5. まとめ

1年を振り返ってみると、私たち指導者は子どもたちの成長の速さに驚きと感動の連続でした。また、学生たちの真摯な対応や母親の我が子への接し方が子どもの成長に大きく影響することを痛感するなど、たくさんのことを学んだ1年でした。平成31年度は、学生の学びの場としての指導体制の確立、第3者を取り入れた運営体制の運用と地域貢献の具体的な取り組みを図ることでより充実した活動にしていきたいと思っている。

3. 主な教育研究施設・設備の整備

平成30年度に実施した主な施設等の整備は、大学（板橋・狭山両校舎）、短大、附属高校及び中学校における第2期無線LAN工事、中高体育館の天井耐震化及び外壁等改修工事、幼稚園第2園舎の新築工事及び箱根仙石セミナーハウス西館の耐震化工事である。

このほか学園の施設設備に係る中長期計画に沿って、建物の安全性の確保とエネルギー機器の効率機器への整備導入更新を実施し教育環境の維持充実、省エネ化を図った。

1. 大学・大学院・短期大学部

1) 第2期全学無線LAN整備計画（大学・短大）

2期目の整備計画として、板橋校舎では大学2,3,5,6,7,8,10号館と22号棟、狭山校舎では2,3,4,5号館の無線LANを敷設し、教育研究環境の充実整備を実施した。

2) 箱根仙石セミナーハウス改修等工事

西館の耐震改修と老朽化した東館の取り壊し及びセミナー館の改修を実施し安全に利用できる環境を整備した。

3) 板橋校舎デジタルデザイン実習室設備更新

経年劣化したPCを取替更新し、教育環境の維持充実を図った。

4) 板橋校舎大学10号館104A、104Bコンピュータ室のPC等更新

経年劣化した演習室等のPC機器を更新し教育環境の維持充実を図った。

5) 板橋校舎ミュージックラボラトリー（ML）教室電子ピアノ等更新

経年劣化したML教室の機器を取替更新し教育研究環境の維持充実を図った。

6) 板橋校舎第一臨床栄養学実習室、小児保健実習室の視聴覚設備更新

老朽化した視聴覚設備を更新し、新たな教育ツールにも対応させて教育環境の維持充実を図った。

7) 板橋校舎120周年記念館ラウンジPC増設及び狭山校舎図書館のラーニングコモンズ改修

板橋校舎120周年記念館ラウンジの学生が自由に利用できるPCの増設、さらに狭山校舎図書館ラーニングコモンズのPCを増設し教育環境の充実を図った。

8) 狭山校舎ミュージックラボラトリー（ML）教室電子ピアノ増設

子ども支援学科定員増加に対応しML教室の電子ピアノを増設し教育環境の充実整備を

図った。

9) 狭山校舎 16 号棟 2 階ラウンジ照明の LED 化

ラウンジスペースの照明器具を LED 化して省エネと利便性を高めた。

10) 東京家政大学 HP リニューアル

平成 31 年春の稼働を目指した、統一感・広報力をアップさせた大学・短大の HP へリニューアルを実施した。

11) 板橋校舎キャンパスネットワーク更新と事務用サーバ・端末更新に伴う仮想デスクトップ導入

製品サポートが終了する板橋校舎ネットワークシステムの更新と、老朽化した事務用サーバ及び端末を更新しセキュリティー、メンテナンス性及び耐障害性の向上に効果を発揮する仮想デスクトップを導入した。

12) 学生健康情報システム、図書館管理システム更新

学生健康情報システムはシステムの機能の陳腐化により、図書管理システムは新 OS に対応できなくなり安定的運用を担保するために旧システムを更新し、教育環境の維持充実を図った。

2. 高校・中学校・幼稚園

1) 第 2 期全学無線 LAN 整備計画（中学・高校）

附属 B 校舎の無線 LAN 整備を実施し、教育、学習環境の充実を図った。

2) 附属中高体育館天井耐震化及び外壁等改修工事

昭和 54 年竣工の附属中高体育館の外壁の改修及び天井の耐震化及び省エネに有効な LED 化を 1 体育室、2 体育室、3 体育室で実施し、安全性を担保し省エネに配慮した施設とした。

3) 附属幼稚園新園舎（第 2 園舎）建築

平成 31 年 4 月に定員を増員して開校する新しい幼稚園（認定こども園単独型）のために、現在ある園舎の隣に第 2 園舎を新築した。

4) ナースリールーム改修

平成 31 年 4 月に開所する新しいナースリールーム（事業所内保育所小規模保育事業 A 型）のために、隣接する研究室を保育室とするなど必要な改修工事を実施した。

3. その他

1) 施設・設備の年次更新計画の点検

理事会の中長期的将来計画に基づき、学園全体の施設設備に係る中長期計画を点検・修正した。

2) 省エネ等への取り組み

本学園は省エネ法により、電気・ガス等のエネルギーの対前年度 1%削減に務めることを求められている事業所である。さらに、板橋校舎のみの対象ではあるが、平成 30 年度は東京都の省エネ基準が強化された第 2 期間の 4 年目に当たることから、引き続き節電等を通してエネルギーの削減のための取組を実施した。

3) 学生用帰宅困難者用備蓄物

新入生への非常用飲料水・食糧の配布と各自のロッカーでの保管を継続するなど、発災の際の学生の非常食を確保した。附属各校は従来通り各学校で保管している。

Ⅲ. 財務の概要

当期の予算の執行状況の概要は以下のとおりである。また、経年比較のため平成26年度以降の執行状況を掲載している。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

1. 資金収支計算

当期の資金収入は学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの合計が123億4千1百万円（対前年度比6億4千9百万円減）で、そこに前年度からの繰越金76億2千6百万円を加えた収入総額は199億6千7百万円（対同比35億7千3百万円減）となった。なお、学納金収入は対同比2千1百万円減、寄付金収入は対同比7千8百万円減、補助金収入は対同比4億5百万円増、資産売却収入は対同比6億円減、前受金収入は対同比6千9百万円減、その他の収入は対同比1億3千4百万円減となった。

一方資金支出は人件費支出から資金支出調整勘定までの合計が123億2千7百万円（対同比35億8千8百万円減）となったため、収入総額199億6千7百万円からこれを差し引いた76億4千2百万円が次年度繰越支払資金となった。なお、人件費支出は対同比3億6千5百万円減、施設関係支出は対同比17億4千6百万円減、設備関係支出は対同比4億4千5百万円減、資産運用支出は対同比7億円減となった。

資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	30年度決算	29年度決算	増 減 (30年度-29年度)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	9,170	9,191	△ 21
手 数 料 収 入	252	238	14
寄 付 金 収 入	120	198	△ 78
補 助 金 収 入	1,446	1,041	405
資 産 売 却 収 入	100	700	△ 600
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	286	268	18
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	90	73	17
雑 収 入	320	571	△ 251
前 受 金 収 入	1,654	1,723	△ 69
そ の 他 の 収 入	1,066	1,200	△ 134
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 2,163	△ 2,213	50
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,626	10,552	△ 2,926
収 入 の 部 合 計	19,967	23,540	△ 3,573

(支出の部)

科 目	30年度決算	29年度決算	増 減 (30年度-29年度)
人 件 費 支 出	6,320	6,685	△ 365
教 育 研 究 経 費 支 出	2,234	2,475	△ 241
管 理 経 費 支 出	831	812	19
借 入 金 等 利 息 支 出	26	30	△ 4
借 入 金 等 返 済 支 出	189	189	0
施 設 関 係 支 出	515	2,261	△ 1,746
設 備 関 係 支 出	410	855	△ 445
資 産 運 用 支 出	1,800	2,500	△ 700
そ の 他 の 支 出	220	261	△ 41
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 218	△ 153	△ 65
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,642	7,626	16
支 出 の 部 合 計	19,967	23,540	△ 3,573

2. 活動区分資金収支計算

当期の教育活動資金収支差額は22億3千9百万円（対前年度比8億2千1百万円増）、施設設備等活動資金収支差額は17億7百万円支出超過（対同比18億1千5百万円減）、その他の活動資金収支差額は5億1千5百万円支出超過（対同比3億7百万円減）となった。

活動区分資金収支計算書

（単位：百万円）

区分	科 目	30年度決算	29年度決算	増 減 (30年度-29年度)
教育活動 による資 金収支	教育活動資金収入	11,362	11,493	△ 131
	教育活動資金支出	9,383	9,940	△ 557
	差 引	1,979	1,553	426
	調 整 勘 定 等	260	△ 135	395
	教育活動資金収支差額	2,239	1,418	821
施設設備 等活動に よる資金 収支	施設設備等活動資金収入	629	513	116
	施設設備等活動資金支出	2,225	4,216	△ 1,991
	差 引	△ 1,596	△ 3,703	2,107
	調 整 勘 定 等	△ 111	182	△ 293
	施設設備等活動資金収支差額	△ 1,707	△ 3,522	1,815
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		531	△ 2,104	2,635
その他の 活動によ る資金収 支	その他の活動資金収入	275	885	△ 610
	その他の活動資金支出	791	1,707	△ 916
	差 引	△ 515	△ 822	307
	調 整 勘 定 等	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 515	△ 822	307
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		16	△ 2,926	2,942
前年度繰越支払資金		7,626	10,552	△ 2,926
翌年度繰越支払資金		7,642	7,626	16

3. 事業活動収支計算

当期の事業活動収入は117億1千万円（対前年度比1億1千2百万円増）、事業活動支出は107億4千7百万円（対同比4億5千5百万円減）となり、基本金組入前当年度収支差額は9億6千3百万円（対同比5億6千7百万円増）となった。

経常収入は114億6千万円（対同比1億1千8百万円減）、経常支出は107億3千8百万円（対同比4億1千7百万円減）となり、経常収支差額は7億2千3百万円（対同比3億円増）となった。

基本金組入額は21億8千1百万円（対同比13億9千3百万円減）となり、この結果当年度収支差額が12億1千7百万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は108億5千8百万円となった。なお、事業活動支出比率は91.8%と前年度に比べ4.8ポイント減少した。

事業活動収支計算書

（教育活動収支）

（単位：百万円）

区分	科 目	30年度決算	29年度決算	増 減 (30年度-29年度)
事業活動 収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	9,170	9,191	△ 21
	手 数 料	252	238	14
	寄 付 金	104	192	△ 88
	経 常 費 等 補 助 金	1,234	1,036	198
	付 随 事 業 収 入	286	268	18
	雑 収 入	324	582	△ 258
	教 育 活 動 収 入 計	11,370	11,506	△ 136
事業活動 支出の部	人 件 費	6,305	6,640	△ 335
	教 育 研 究 経 費	3,442	3,577	△ 135
	管 理 経 費	965	908	57
	徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	0	0	0
	徴 収 不 能 額	0	0	0
教 育 活 動 支 出 計	10,712	11,125	△ 413	
教 育 活 動 収 支 差 額	658	380	278	

（教育活動外収支）

区分	科 目	30年度決算	29年度決算	増 減 (30年度-29年度)
事業活動 収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	90	73	17
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	90	73	17
事業活動 支出の部	借 入 金 等 利 息	26	30	△ 4
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	26	30	△ 4
教 育 活 動 外 収 支 差 額	65	43	22	
経 常 収 支 差 額	723	423	300	

(特別収支)

区分	科 目	30 年 度 決 算	29 年 度 決 算	増 減 (30年度-29年度)
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	250	20	230
	特 別 収 入 計	250	20	230
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	7	16	△ 9
	そ の 他 の 特 別 支 出	2	31	△ 29
	特 別 支 出 計	9	47	△ 38
特 別	収 支 差 額	241	△ 27	268

基本金組入前当年度収支差額	963	396	567
基本金組入額合計	△ 2,181	△ 3,574	1,393
当年度収支差額	△ 1,217	△ 3,178	1,961
前年度繰越収支差額	△ 10,040	△ 6,862	△ 3,178
基本金取崩額	400	0	400
翌年度繰越収支差額	△ 10,858	△ 10,040	△ 818

事業活動収入計	11,710	11,598	112
事業活動支出計	10,747	11,202	△ 455

経常収入計	11,460	11,578	△ 118
経常支出計	10,738	11,155	△ 417

4. 貸借対照表

当期資金収支及び事業活動収支の結果、財産状況を示す貸借対照表は以下のとおりである。

資産の部の固定資産は、有形固定資産が幼稚園増築工事、中高体育館耐震改修工事等により33億2,566百万円となった。また、特定資産は退職給与・減価償却の繰入などにより11億1,160百万円、その他の固定資産は有価証券の購入などにより53億1,000百万円となり、固定資産合計で対前年比8億8,811百万円増の496億6,200百万円となった。流動資産は、現金・預金が76億4,200百万円と対同比16億6,000百万円増額し、合計で対同比1億2,800百万円減の82億8,000百万円となった。この結果、資産合計で対同比7億5,300百万円増の578億7,000百万円となった。

また、負債の部では長期借入金や退職給与引当金を主とする固定負債が借入金の返済による減少を主因として30億1,400百万円となった。前受金や短期借入金を主とする流動負債が23億7,500百万円となった。負債合計で対同比2億1,100百万円減の53億8,800百万円となった。

さらに、純資産の部の基本金は、幼稚園増築工事、中高体育館耐震改修工事等に係る建物等資産取得、備品の取得・取替更新、図書・ソフトウェアの取得などによる組入、創立140周年記念事業施設整備整備計画等の第2号基本金組入12億円により、対同比17億8,000百万円増の633億3,900百万円となった。純資産合計で対同比9億6,400百万円増の524億8,200百万円となった。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)
資 産 の 部	固定資産	49,662	48,781	881
	有形固定資産	33,256	33,670	△ 414
	特定資産	11,106	10,223	883
	その他の固定資産	5,301	4,888	413
	流動資産	8,208	8,336	△ 128
合計		57,870	57,117	753

負債の部、純資産の部

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)
負 債 の 部	固定負債	3,014	3,217	△ 203
	流動負債	2,375	2,382	△ 7
	計	5,388	5,599	△ 211

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)
純 資 産 の 部	基本金	63,339	61,559	1,780
	繰越収支差額	△ 10,858	△ 10,040	△ 818
	計	52,482	51,518	964

負債及び純資産の部合計	57,870	57,117	753
-------------	--------	--------	-----

(参考)

減価償却額の累計額	26,583	25,380	1,203
基本金未組入額	1,144	1,324	△ 180

5. 財務関係資料

(1) 事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位：百万円)

区分	科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	8,242	8,580	8,982	9,191	9,170
	手数料	276	283	250	238	252
	寄付金	75	62	90	192	104
	経常費等補助金	1,077	1,106	1,085	1,036	1,234
	付随事業収入	238	260	256	268	286
	雑収入	309	317	428	582	324
	教育活動収入計	10,217	10,609	11,091	11,506	11,370
事業活動 支出の部	人件費	5,935	6,087	6,320	6,640	6,305
	教育研究経費	2,965	3,066	3,295	3,577	3,442
	(内減価償却額)	(1,116)	(1,097)	(1,126)	(1,101)	(1,207)
	管理経費	889	895	919	908	965
	(内減価償却額)	(145)	(143)	(132)	(127)	(136)
	徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0
	徴収不能金	0	0	0	0	0
教育活動支出計	9,789	10,048	10,534	11,125	10,712	
教育活動収支差額	428	560	556	380	658	

(教育活動外収支の部)

区分	科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	62	58	53	73	90
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	62	58	53	73	90
事業活動 支出の部	借入金等利息	42	38	34	30	26
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	42	38	34	30	26
教育活動外収支差額	20	21	19	43	65	
経常収支差額	448	581	576	423	723	

(特別収支の部)

区分	科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業活動 収入の部	資産売却差額	0	0	1	0	0
	その他の特別収入	68	155	215	20	250
	特別収入計	68	155	215	20	250
事業活動 支出の部	資産処分差額	10	27	155	16	7
	その他の特別支出	0	0	17	31	2
	特別支出計	10	27	172	47	9
特別収支差額	59	129	43	△27	241	

基本金組入前当年度収支差額	507	710	619	396	963
基本金組入額合計	△60	△2,257	△1,642	△3,574	△2,181
当年度収支差額	446	△1,547	△1,023	△3,178	△1,217
前年度繰越収支差額	△4,904	△4,446	△5,992	△6,862	△10,040
基本金取崩額	12	1	153	0	400
翌年度繰越収支差額	△4,446	△5,992	△6,862	△10,040	△10,858
事業活動収入計	10,347	10,822	11,359	11,598	11,710
事業活動支出計	9,841	10,113	10,740	11,202	10,747
経常収入計	10,278	10,667	11,144	11,578	11,460
経常支出計	9,831	10,086	10,568	11,155	10,738

※平成26年度は、旧会計基準による消費収支計算書を新会計基準に基づき組み替えたものである

(2)貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産	44,021	44,861	45,642	48,781	49,662
有形固定資産	32,380	32,522	31,771	33,670	33,256
土地	12,683	12,683	12,632	12,644	12,644
建物	15,592	15,439	14,956	16,390	16,028
その他	4,105	4,400	4,183	4,637	4,583
特定資産	6,690	7,621	9,270	10,223	11,106
第2号基本金引当資産	0	1,200	2,400	2,900	3,700
第3号基本金引当資産	142	142	142	142	142
退職給与引当特定資産	2,248	2,179	2,128	2,081	2,064
その他	4,300	4,100	4,600	5,100	5,200
その他の固定資産	4,951	4,718	4,601	4,888	5,301
有価証券	4,850	4,587	4,537	4,837	5,237
その他	101	131	64	51	64
流動資産	12,035	11,671	11,254	8,336	8,208
現金預金	11,625	11,258	10,552	7,626	7,642
その他	410	413	702	710	566
資産の部合計	56,056	56,531	56,896	57,117	57,870

(負債の部)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定負債	3,956	3,697	3,454	3,217	3,014
長期借入金	1,700	1,511	1,322	1,134	945
退職給与引当金	2,248	2,179	2,128	2,081	2,064
その他	9	6	4	3	5
流動負債	2,306	2,332	2,319	2,382	2,375
短期借入金	189	189	189	189	189
前受金	1,669	1,692	1,651	1,723	1,654
その他	448	451	479	470	531
負債の部合計	6,262	6,028	5,774	5,599	5,388

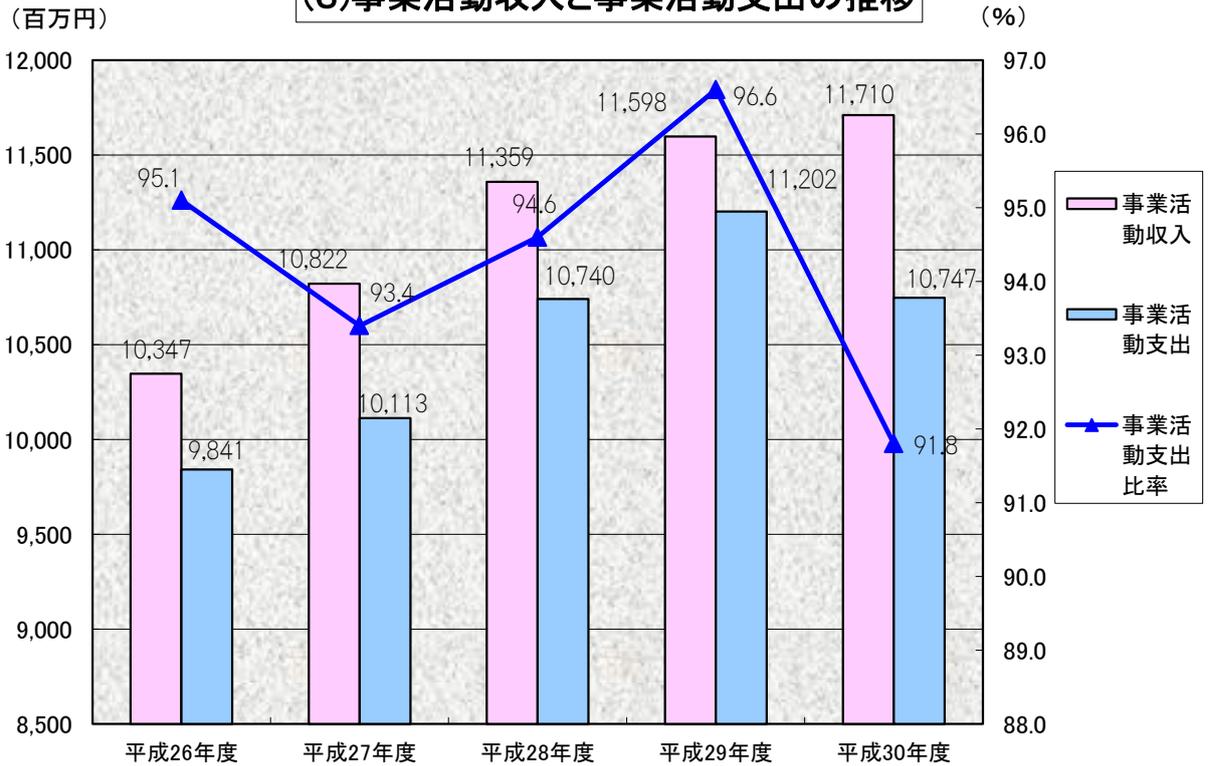
(純資産の部)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本金	54,240	56,496	57,984	61,559	63,339
第1号基本金	53,493	54,549	54,837	57,777	58,758
第2号基本金	0	1,200	2,400	2,900	3,700
第3号基本金	142	142	142	142	142
第4号基本金	605	605	605	740	740
繰越収支差額	△4,446	△5,992	△6,862	△10,040	△10,858
純資産の部合計	49,794	50,503	51,122	51,518	52,482

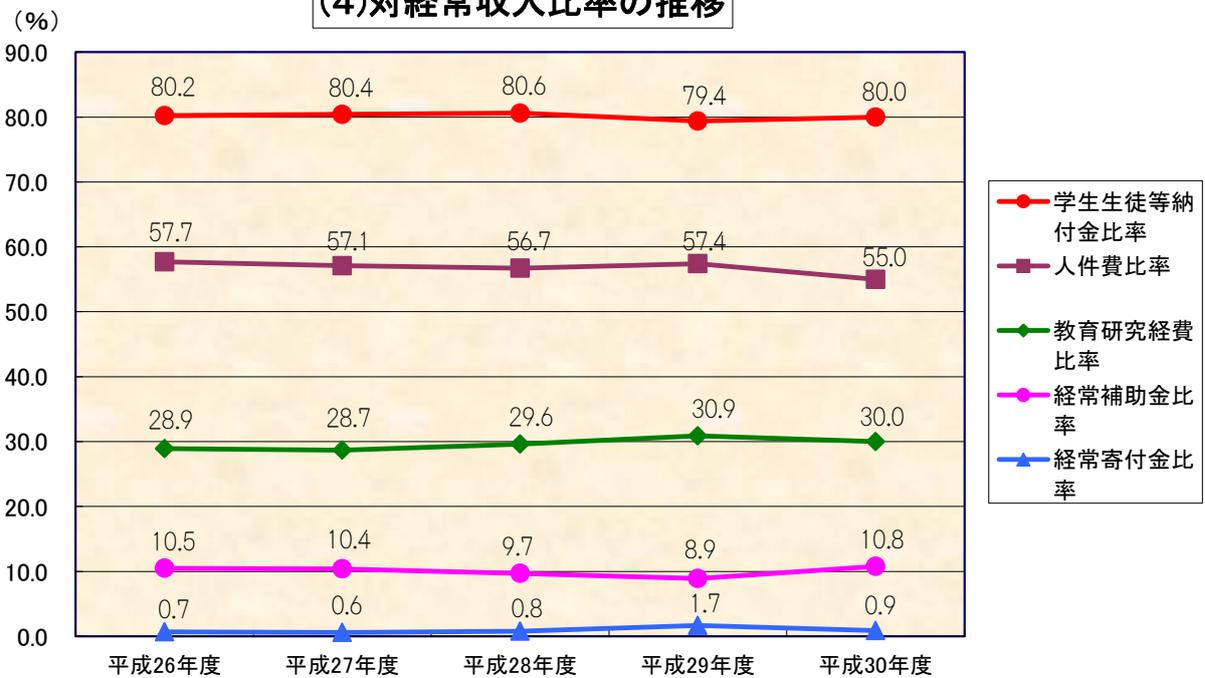
負債及び純資産の部合計	56,056	56,531	56,896	57,117	57,870
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

※平成26年度は、旧会計基準による消費収支計算書を新会計基準に基づき組み替えたものである

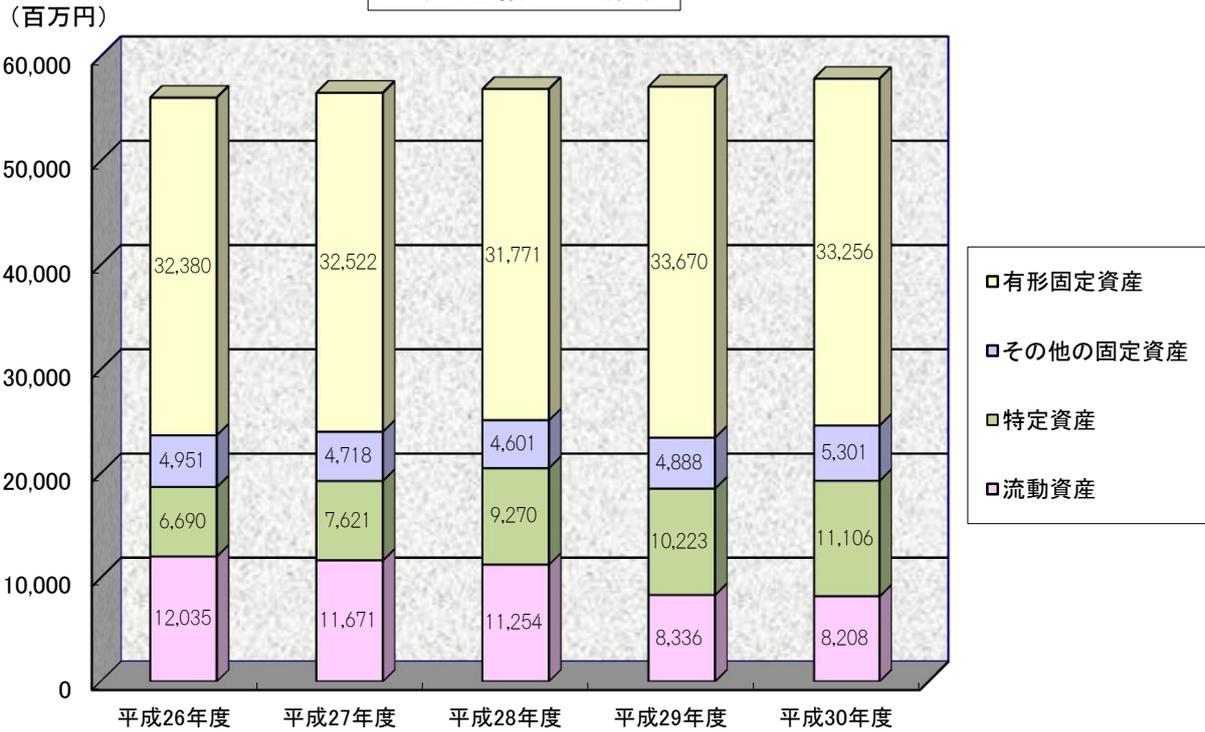
(3)事業活動収入と事業活動支出の推移



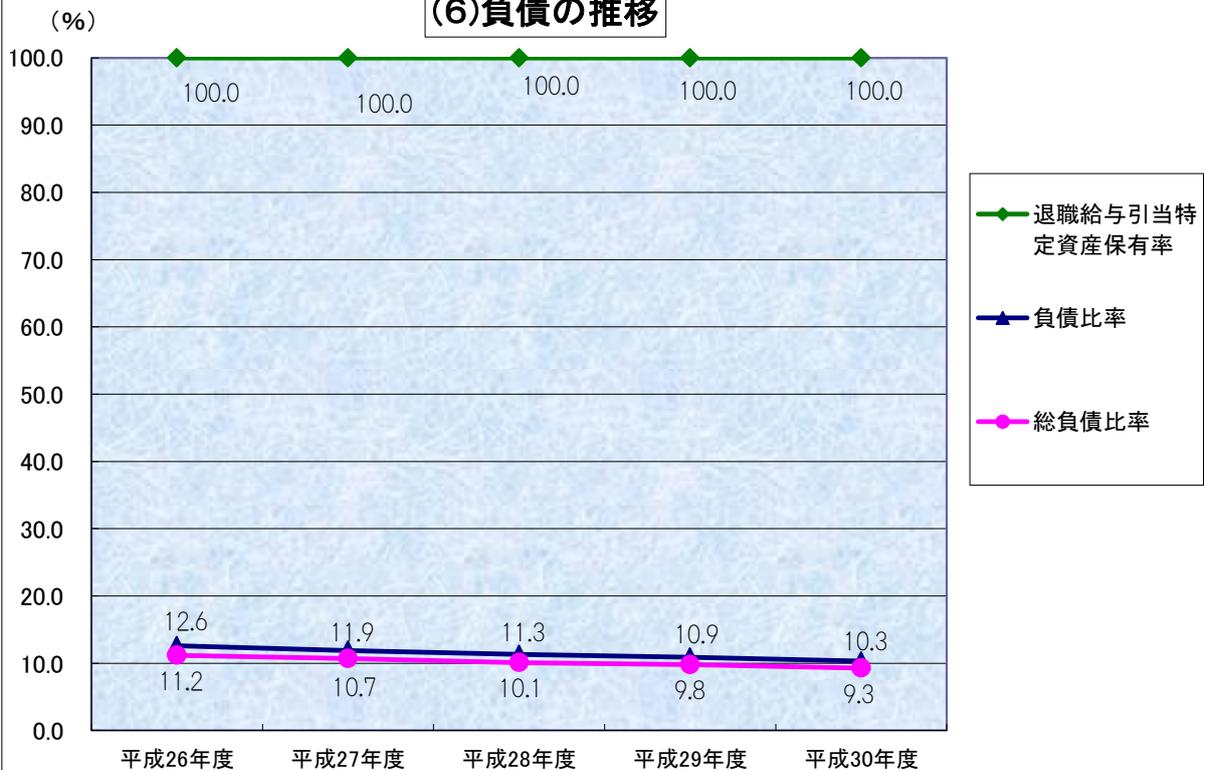
(4)対経常収入比率の推移



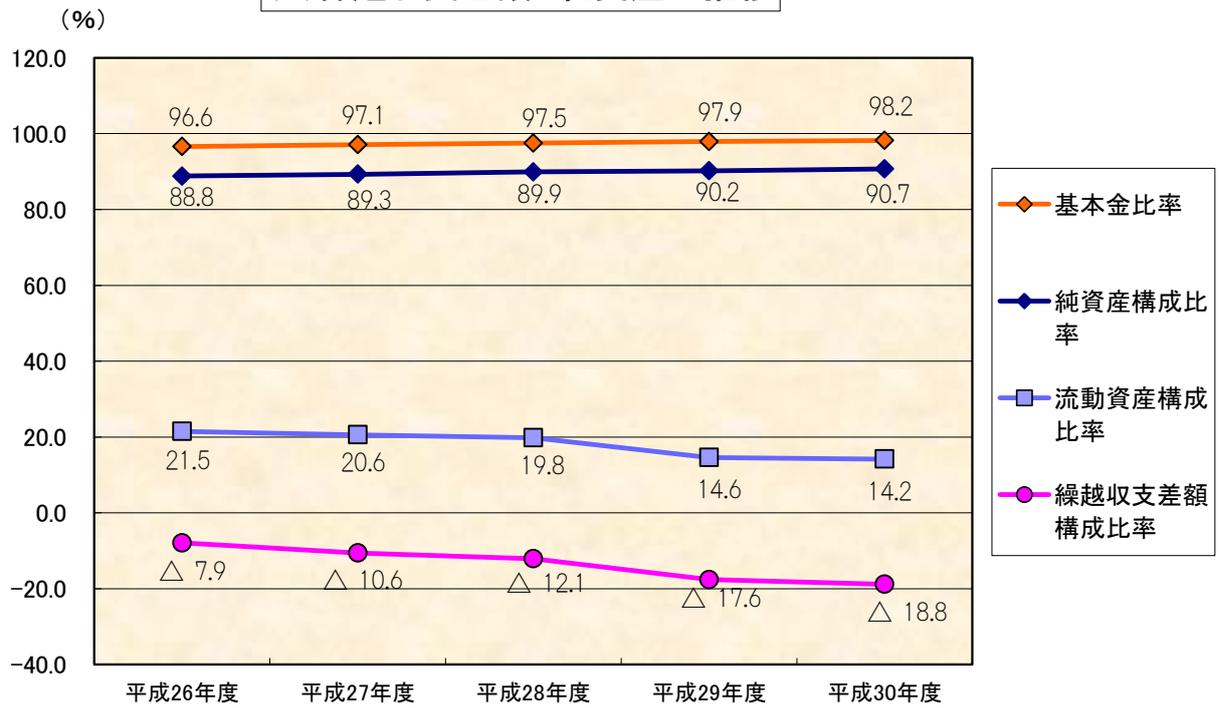
(5)資産構成の推移



(6)負債の推移



(7)繰越収支差額と純資産の推移



(8)資産・負債・純資産の推移

